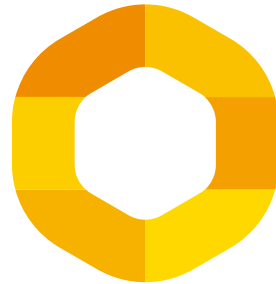


事業概要	営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング、以下SS)の企画・事務手続き・設計・施工・維持管理までを一気通貫で行っています。 農業経営のコンサルティングも行っており、来年度からは自社で有機農業も開始する予定です。		
部署	—		
所在地	〒811-1213 福岡県那珂川市中原2丁目120番地 博多南駅前ビル3階		
連絡先	(電話番号)092-953-2725 (E-mail)info@agritree.jp		
環境省ローカルSDGsを通じて、実現したい社会像	営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング、以下SS)を起点とした食・農・エネルギーによる地域活性化をしたいと考えています。都市部を含むそれぞれの地域にはそれぞれの特色があり、それらを活かした地域づくりに貢献することによって、子供や孫の世代に安心して引き継いで行ける社会にしていきたいです。その中でも食とエネルギーは生活に欠かせないものであり、それらを両方作ることができるソーラーシェアリング事業を軸に事業を進めています。 特に地方に行くと産業の中心は農業であり、農業が持続可能であることが地方の持続可能性に直結すると考えています。ソーラーシェアリングによって、電力事業も行う農業者が増えれば、農業収入も安定します。		
ローカルSDGsの実現に貢献できるソリューション	<table border="1"><tr><td>分野</td><td>脱炭素／農林水産業・地場産品／防災</td></tr></table> ⇒別紙①参照(山口県下関市における合同会社有機の里の取り組み)	分野	脱炭素／農林水産業・地場産品／防災
分野	脱炭素／農林水産業・地場産品／防災		
上記ソリューションを提供できる地域について	全国		
自者の特徴	農業第一主義で、地域に入り込み、ソーラーシェアリング事業を一気通貫で実施できる点です。農業分野にも精通している人材がいるために地域の方々と一緒に事業展開を行えることです。また大企業とのつながりもあるために資金調達や電力・農作物の販売方法についても従来の固定価格買取制度に囚われずに様々なオプションを持っています。 ⇒別紙②参照		
SDGs経営に向けた自者の課題や悩み	地方での人材の獲得、地方でのSDGsに関する認知の低さです。		



豊浦有機の里構想について

～100年後の地域を考える～

2020年11月
合同会社有機の里

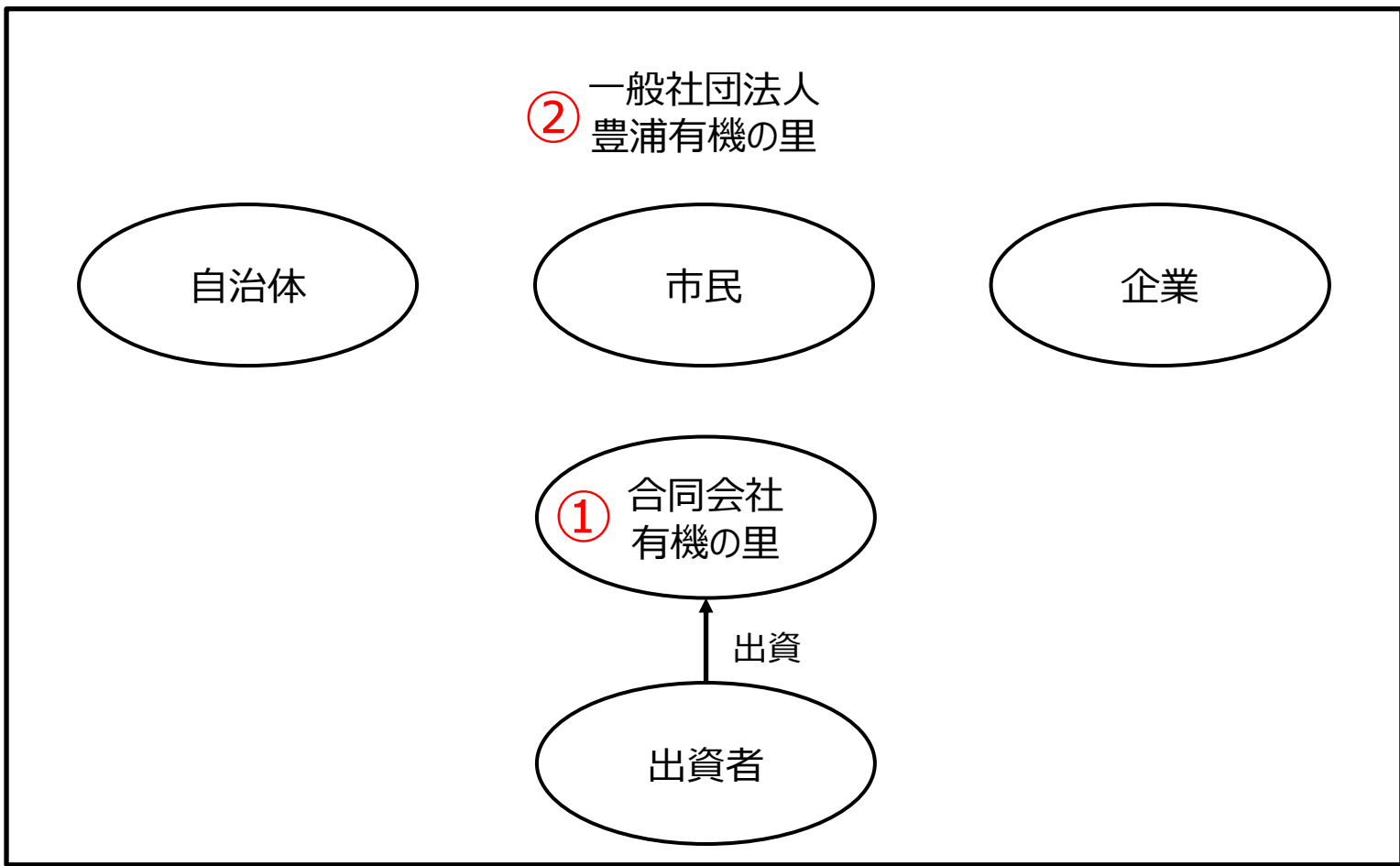
豊浦有機の里の目的

美しい山、海、川、温泉などの豊富な自然資源がある下関市豊浦町を中心として、人々や生き物が有機的につながり、100年後も持続可能で活力のある「里」に育てていくこと



豊浦有機の里体制

- ✓ 初期段階として事業を行う会社「同号会社有機の里」を立ち上げ、実績を積んでいきます
- ✓ 将来的には「一般社団法人豊浦有機の里」のような組織を作り、自治体や地元住民、企業などにも幅広く会員をなっていていただき、地域作りを進めていけるプラットフォームとして機能していきます



【企業理念について】

当社は山口県下関市豊浦町の地域振興を目的として設立し、地域の伝統的産業、資源や伝統的文化を大切にして先端技術と伝統的技術が融合し、自然環境と地域の人の暮らしが持続可能であることを実証する事を目的とすると同時に、日本各地や世界中の思いを同じくする方々と交流し情報が交換できるプラットフォームづくりを目指す。

【組織について】

- ✓ 志を共にする個人や企業に出資いただき、業務執行社員を選出する
- ✓ 代表社員、副代表社員を選出し、会計・事務局スタッフと共に組織運営にあたる

【資金について】

- ✓ 出資金（立ち上げ時は50万円×6口＝300万円）
- ✓ 金融機関からの融資、事業会社への社債発行

※創業3年～5年は配当無しとして、利益を事業投資や地域還元していく

【出資者】

1. 中野 芳男氏（ロハス農園株式会社 代表取締役）
2. 岩田 章宏氏（株式会社日本フーズ 代表取締役CEO）
3. 岡本 高明氏（株式会社川棚グランドホテル 常務取締役）
4. 有限会社アスク（戸澤 昭夫氏が所属）
5. ritaya design CO.,LTD（平井 宏和氏が代表取締役）
6. 株式会社アグリツリー（西光司が代表取締役）
7. エネオスイノベーションパートナーズ合同会社

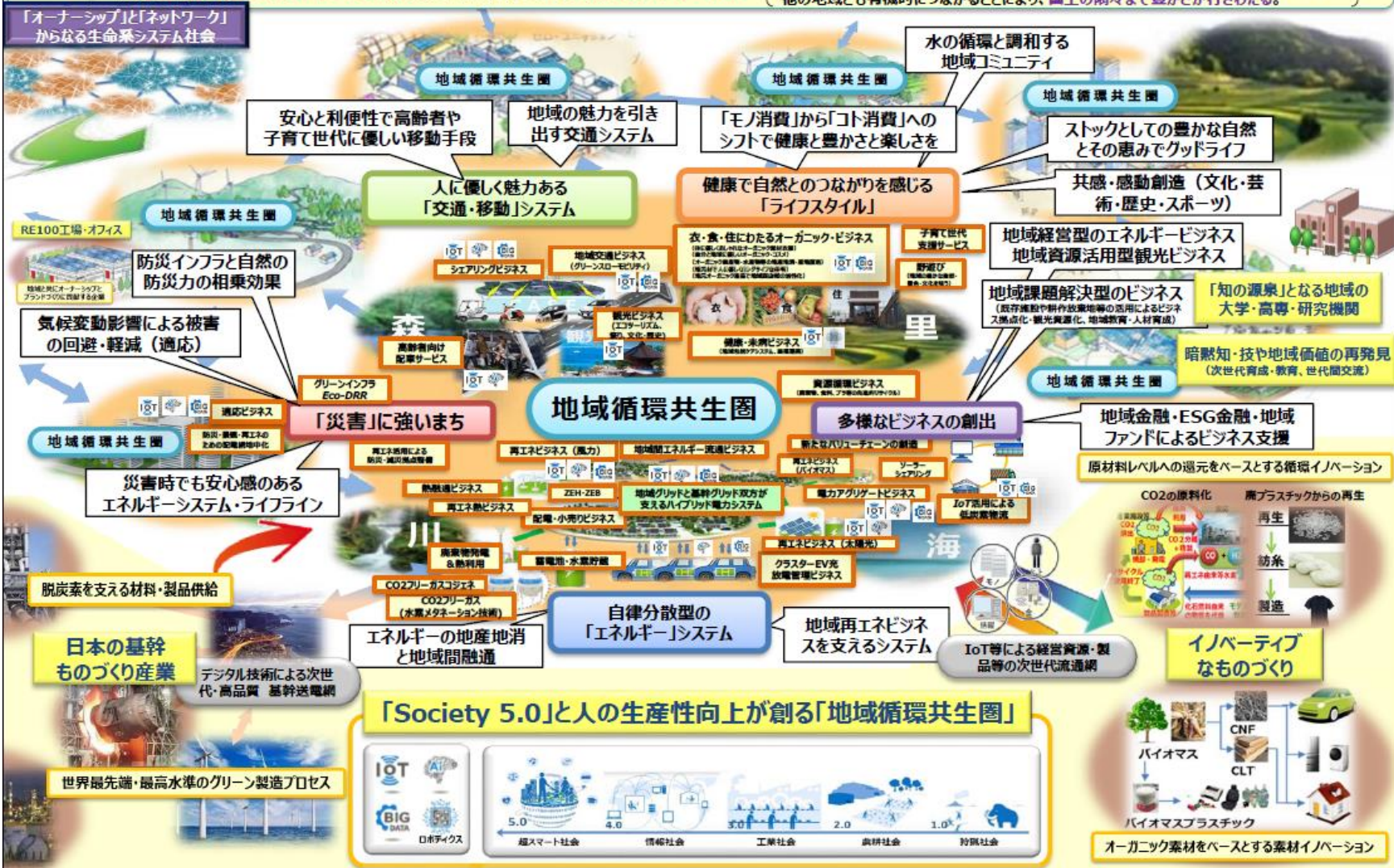
地域循環共生圏（日本発の脱炭素化・SDGs構想）

— サイバー空間とフィジカル空間の融合により、地域から人と自然のポテンシャルを引き出す生命系システム —

「自立分散」×「相互連携」×「循環・共生」= 活力あふれる「地域循環共生圏」⇒「脱炭素化・SDGsの実現、そして世界へ」
 「オーナーシップ」 「ネットワーク」 「サステナブル」 「人間の安全保障、次世代・女性のエンパワメントを基盤に」

⇒ 新たな価値とビジネスで成長を牽引する地域の存立基盤

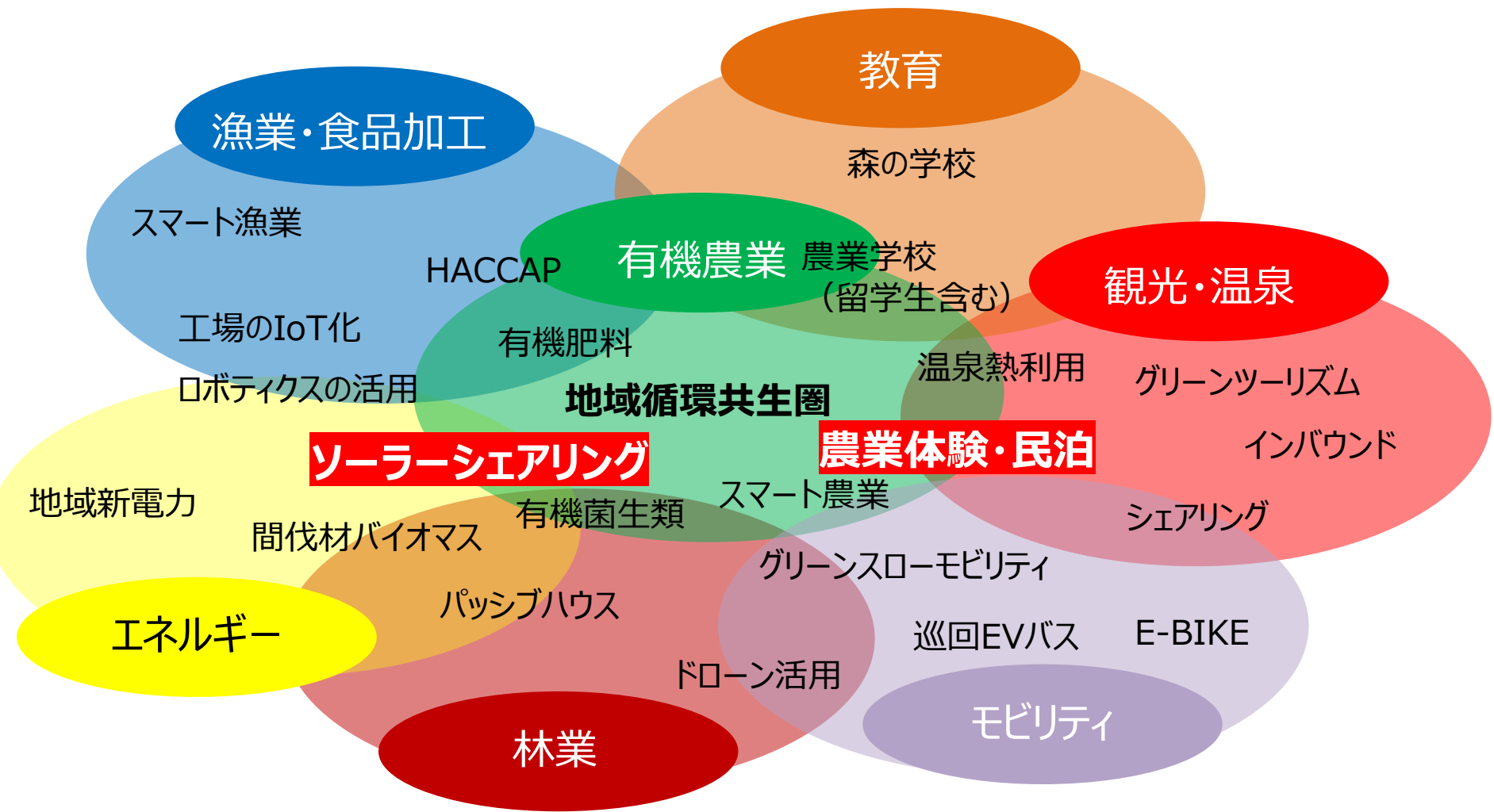
人々が健康で生き活きと暮らし幸せを実感することで、地域が自立し誇りを持ちながらも、他の地域とも有機的につながることにより、国土の隅々まで豊かさが行きわたる。



※環境省HPより：<https://www.env.go.jp/nature/morisatokawaumi/kyouseiken.html>

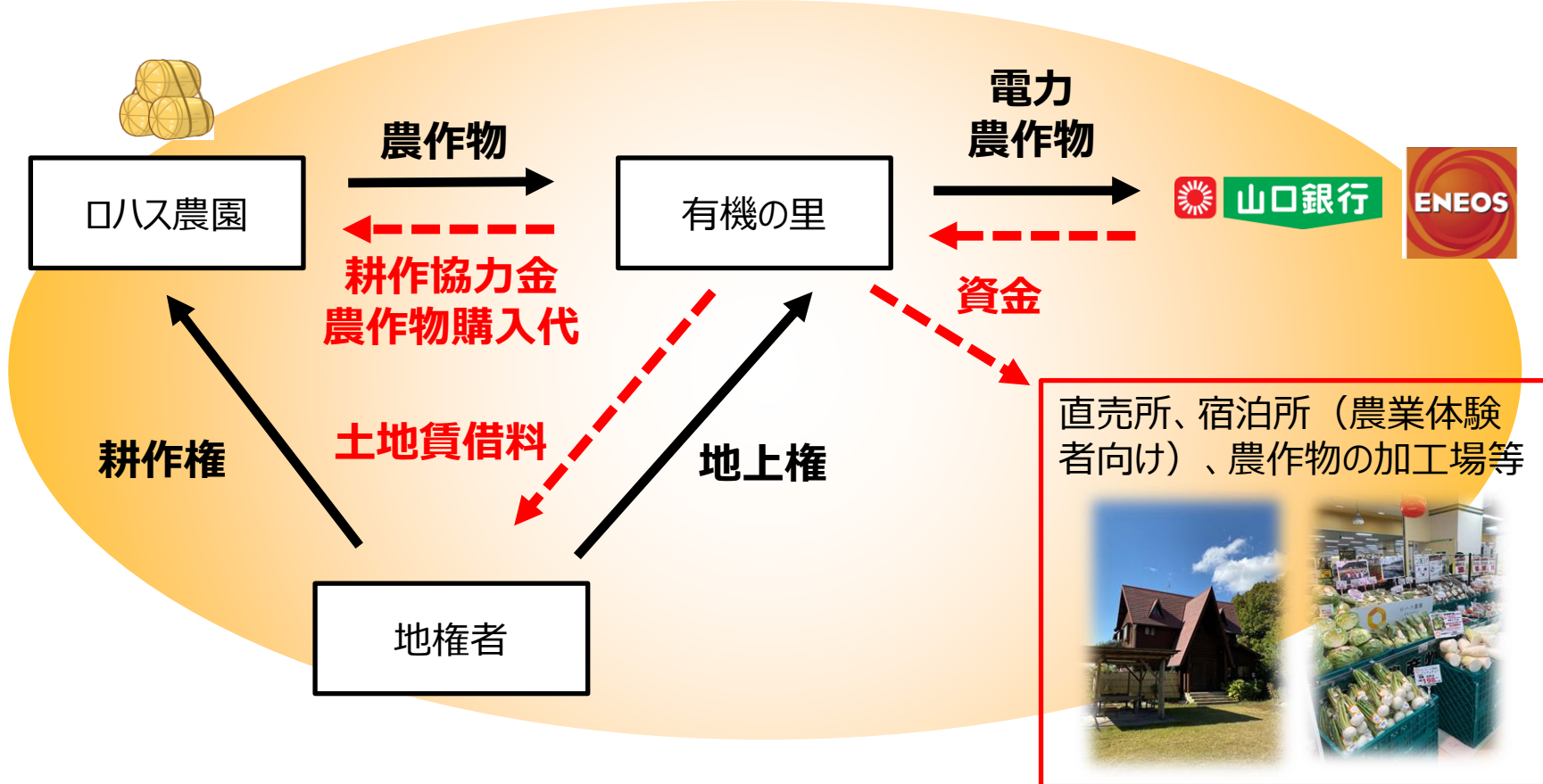
川棚温泉を中心とした豊浦町版地域循環共生圏イメージ図

✓ 有機農業を中心として、地域の資源を活用したヒト・モノ・カネの地域循環モデルの構築を目指しています

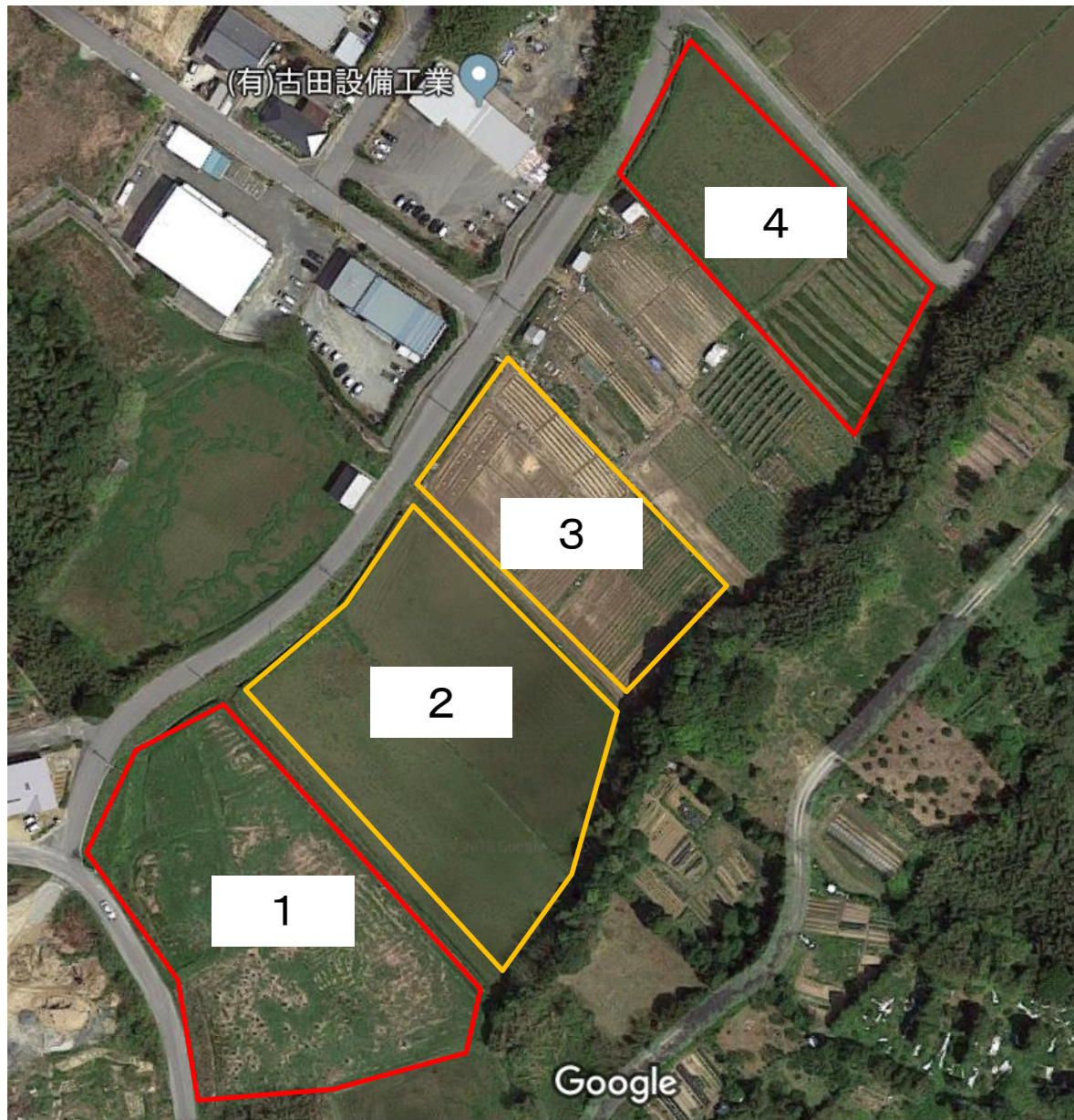


ソーラーシェアリングによる資金循環と関係人口の拡大

- ✓ ロハス農園が有機農業を、有機の里が発電事業を担い、有機の里から耕作協力金、地代を支払います
- ✓ 地域・環境のことを第一に考え、必要な経費を除いた利益を地域に再投資します
- ✓ 地域・環境配慮型企業の参画を促し、野菜を購入いただいたり、農育・農業体験を通して「豊浦町」への関係人口を増やしていきます



ソーラーシェアリング候補地



- ✓ それぞれの発電設備はAC49.5kW、DC80kWを予定しています
- ✓ 年間の発電量は約392,000kWhとなり一般家庭約68軒分の消費電力を賄います
- ✓ 候補地 1 は2020年7月に完工
- ✓ 候補地 2・3 は2021年5月に施工予定

豊浦有機の里ソーラーシェアリング 1号機 (2020/7/27完工)

耕作放棄地



圃場整備



建柱

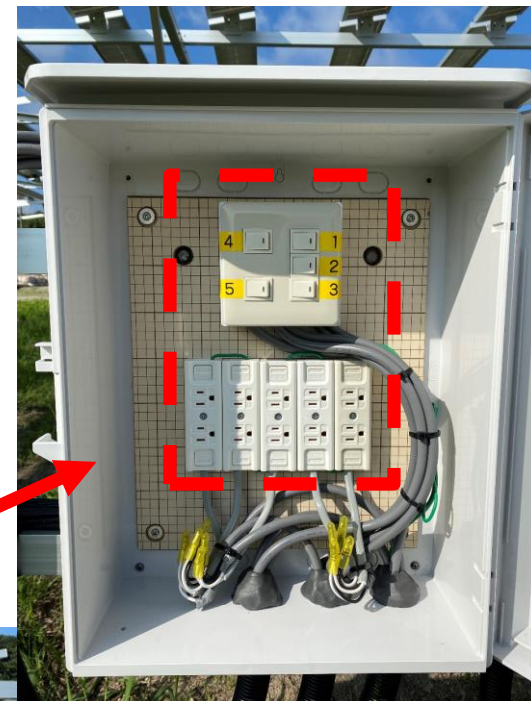


パネル設置



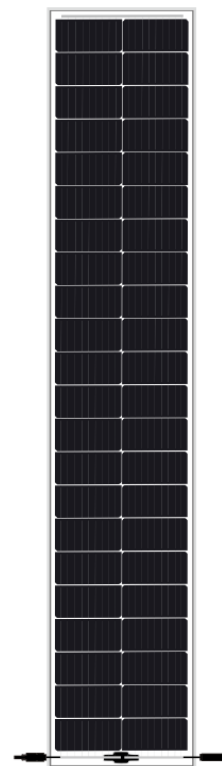
停電時にも活用できる自立運転施工済

- ✓ 災害などで停電になった場合には、自立運転モードに切り替えて、コンセントから太陽光発電によって発電された電力を使用することができます
- ✓ それぞれのコンセントから最大1500Wの消費電力に対応できます



候補地 2・3 の農作物について

- ✓ わら、ヌカ、もみ殻など有機農業に必要な肥料作りや農業資材としても使用できる「米」を計画しています
- ✓ 有機農業の水稲に成功している民間稲作研究所（栃木県）、丸三産業（愛媛県）から技術供与をいただきながら農法について研究を進めていきます
- ✓ ソーラーシェアリング設備も水稲に適した両面受光パネルや可動式の設備を検討していきます

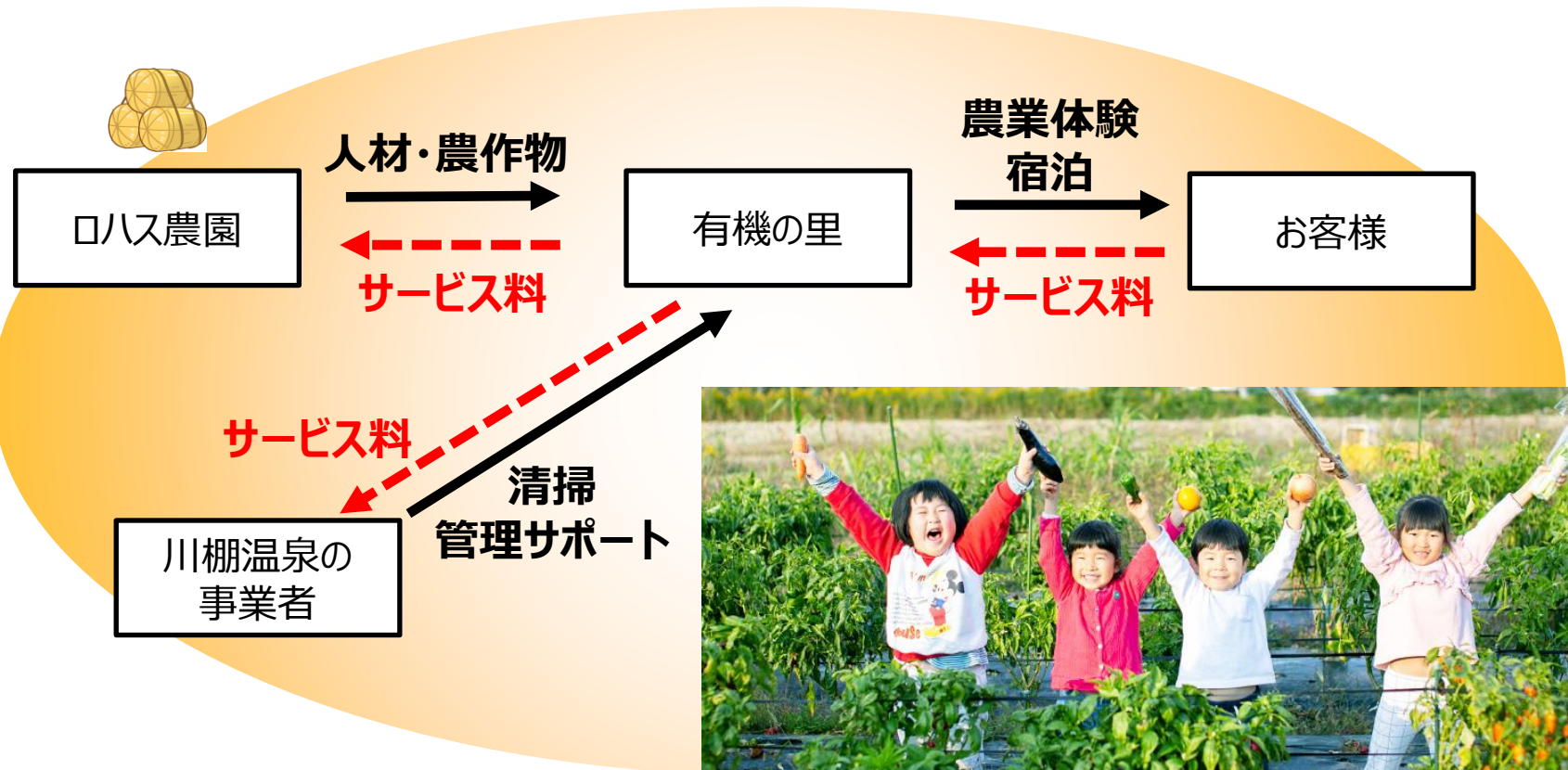


- ✓ 「世界初」のハーフカットセルを使用した細型パネル
- ✓ 裏面も発電するために水の反射光も有効活用できる
- ✓ 1枚あたりの発電量は130Wと既存の120Wのパネルより約8%高いために架台・施工費用を下げることができる

※丸三産業HPより：<https://www.marusan-sangyo.co.jp/intro/cloth/>

農業体験・民泊事業の概要

- ✓ ログハウスとロハス農園の圃場・農作物を活用して、有機の里が農業体験・民泊事業を実施
- ✓ ログハウスの管理には川棚温泉の事業者やロハス農園スタッフに清掃や管理サポートをいただく
- ✓ Withコロナ時代に都市部の人々のテレワークの拠点としての長期滞在者も受け入れ、「豊浦町」への関係人口を増やしていきます



民泊候補地

- ✓ ログハウス、芝生広場、山を北九州市に在住のオーナーが所有しており、賃貸契約締結済、民泊の許認可は山口県に申請中（11月中に許可が降りる見通し）



以上、ありがとうございました。

ソーラーシェアリングを活用した 地域循環共生圏

～100年後の食とエネルギーを考える～



Agritree

2020年11月
株式会社アグリツリー
西

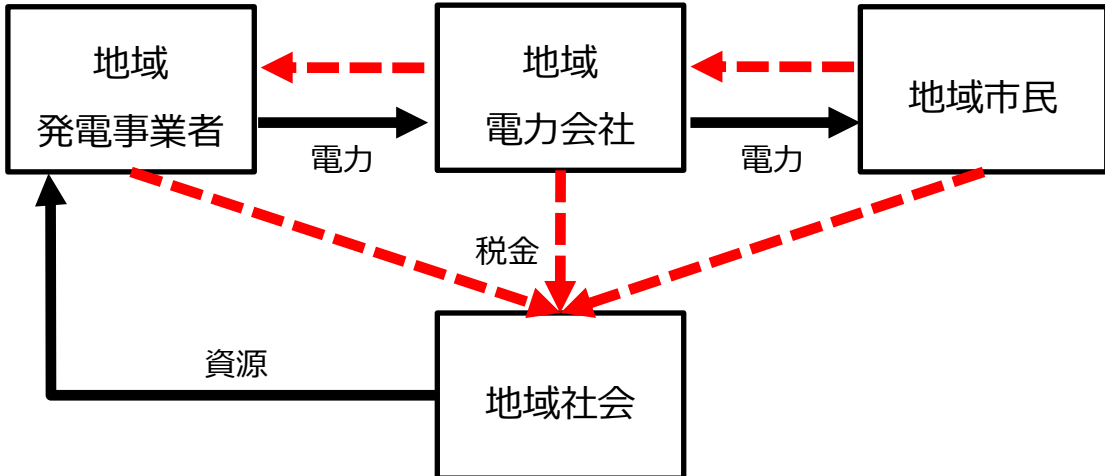
地域でエネルギーを循環させる

- ✓ 2009年から開始された自然エネルギーの固定価格買取制度により誰でも発電事業者になることができます
- ✓ 2016年から開始された電力小売事業の開放により誰でも電力小売事業者になることができます

【資源とお金の流れ】



太陽光、風力、水力、森林資源（バイオマス）など地域にある資源を活用します



地域の中でお金が循環し、地域のために使用することができます

ソーラーシェアリングとは？

- ✓ 農地に支柱を立て、その下で農業を継続しながら太陽光発電をする「営農継続型太陽光発電」で2013年から農地一時転用の認可開始
- ✓ 支柱の基礎部分を農地の一時転用の対象とし、3年毎に許可の更新が必要だったが、「担い手」が耕作する農地においては、10年間の許可が可能に（2018年5月15日に制度改正）
- ✓ パネルの角度・間隔等、作物の育成に適した日射量を確保（30～35%程度の遮光率）
- ✓ 支柱の高さ・間隔は農作業に必要な耕作機械が利用できる空間を確保（高さは3.5m以下）
- ✓ 下部の農地における作物の収量が平均の80%を確保する必要がある
- ✓ 2018年度時点でのソーラーシェアリングのための農地転用実績は1,992件



農業を続けながら、
環境に優しい電力も収穫することができます



※千葉県匝瑳市「匝瑳メガソーラー発電所」、2018年6月1日撮影

ソーラーシェアリングで実績のある作物

ほとんどの作物が問題なく生育しており、昨今の気候変動の影響からか、夏場に土中で育つ作物には良い影響もあるとの声もございます

陽性植物

大豆
 大麦
 小麦
 蕎麦
 落花生
 大根
 かぶ
 小松菜
 キャベツ
 ほうれん草
 長ねぎ
 チンゲン菜
 ブロッコリー

カボチャ
 ナス
 トマト
 トウモロコシ
 スイカ
 ブルーベリー
 ブドウ
 イチジク
 ゆず
 レモン
 デコポン
 リンゴ

サツマイモ
 ジャガイモ
 サトイモ
 ショウガ
 お茶
 お米

陰性植物

ミョウガ
 シイタケ
 キクラゲ
 サカキ
 ふき
 リュウヒゲ

ソーラーシェアリング制度関連年表

- ✓ 2012年度 農水省による事前調査の実施
- ✓ 2013年3月31日 24農振2657号通知発出 **(条件付きで農地上空で発電事業が可能に)**
- ✓ 2016年4月 最終の通知改定
- ✓ 2017年6年 未来投資戦略2017に営農型太陽光発電が導入
- ✓ 2017年11月 農林水産省によるガイドブック公開
- ✓ 2018年4月 第五次環境基本計画に営農型太陽光発電が導入
- ✓ 2018年5月 30農振78号通知発出 **(条件付きで3年毎更新が10年更新へ)**
- ✓ 2018年7月 第五次エネルギー基本計画に再生可能エネルギーの主力電源化が明記
- ✓ 2019年2月 営農型太陽光発電取組支援ガイドブック公開 (農水省)
- ✓ 2019年3月 農山漁村再生可能エネルギー法改定案に営農型太陽光発電が明記
- ✓ 2019年5月 G20新潟農業大臣会合に営農型太陽光発電の展示
- ✓ 2020年2月 10年間の農地転用が認められ得る場合は地域活用要件を満たすことに
(50kW未満でも全量売電が継続へ)

【参考】営農型太陽光発電設備について

「営農型太陽光発電」とは

農地に支柱を立てて、**営農を適切に継続しながら**上部空間に太陽光発電設備を設置することにより、**農業と発電を両立する仕組み**を指します。

この場合、**支柱の基礎部分**について、**一時転用許可**が必要となります。



▲ 営農型太陽光発電設備の例

営農型太陽光発電設備の取扱いに係る経過

取扱いの明確化

営農型太陽光発電設備が技術開発され実用化されてきたことを受け、農地転用許可制度上の取扱いを明確化（平成25年3月31日付けで通知を发出）。

一時転用期間の延長

これまで一時転用許可を行ったものについて営農状況等を調査したところ、

- ・ 営農に支障があった事例の発生割合が、担い手が営農している場合は非常に少なかったこと
 - ・ 荒廃農地の再生に貢献していたこと
- 等から、担い手が下部の農地で営農する場合や荒廃農地を活用する場合等については、一時転用期間をそれまでの3年以内から10年以内に延長（平成30年5月15日付けで通知を发出）。

営農型太陽光発電設備の取扱いの主な内容

- ① 一時転用許可に当たり、営農の適切な継続が確実か、周辺農地の営農に支障が生じないかなどをチェック。
 - ・ 下部農地における営農の適切な継続が確実か
 - ア 営農が行われるか
 - イ 同年の地域の**平均的な単収と比較しておおむね2割以上減少**していないか
 - ウ 生産された農作物の**品質に著しい劣化**が生じていないか
 - ・ 農作物の生育に適した**日照量を保つための設計**となっているか
 - ・ 支柱は、効率的な**農業機械等の利用が可能**な高さ（**最低地上高2m以上**）となっているか
 - ・ **周辺農地の効率的利用**（農用地区域は土地改良や規模拡大等の施策）等に**支障がない位置**に設置されているか 等
- ② 支柱の基礎部分について、一時転用許可が必要。一時転用期間中に営農上の問題がない場合には再許可が可能。
 - ・ 再許可は、転用期間の営農状況を十分勘案し総合的に判断
 - ・ 設備の設置が原因とはいえないやむを得ない事情により、単収の減少等がみられた場合、その事情等を十分勘案
- ③ 一時転用許可の条件として、**年に1回の報告を義務付け**、農産物生産等に支障が生じていないかをチェック（著しい支障がある場合には、施設を撤去して復元することを義務付け）。

一時転用期間が10年以内となるケース （次のいずれかの場合）

- 担い手（※）が所有している農地又は利用権の設定等を受けている農地で当該担い手が下部農地で営農を行う場合
- 農用地区域内を含め荒廃農地を活用する場合
- 農用地区域外の第2種農地又は第3種農地を活用する場合

（※）「担い手」とは、効率的かつ安定的な農業経営体、認定農業者、認定新規就農者、法人化を目指す集落営農をいう。

2020年度の動向

▶ 地域活用要件について

再エネの地域における活用を促すため、以下の電源にはFIT認定基準として地域活用要件を設定します。

小規模 事業用 太陽光	10-50kW	▷ 2020年度から自家消費型の要件を設定します。
	50kW以上	▷ 地域での活用実態やニーズを見極めつつ、今後地域活用の在り方を検討されることとなっています。
小規模地熱 小水力 バイオマス		▷ 2022年度から地域一体型の要件を設定します。 ▷ 2022年度に地域活用電源となり得る規模 <ul style="list-style-type: none"> 地熱2,000kW未満 水力1,000kW未満 バイオマス10,000kW未満

※小規模地熱、小水力、バイオマスは、自家消費型の要件も設定しますが、全体として、詳細は引続き検討されることとなっています。

10-50kWの設備容量
災害時の利活用
10年間の農地一時転用

13円/kWhの固定価格で20年間の
全量売電が可能に

〈小規模事業用太陽光(10-50kW)に設定される自家消費型の要件〉

以下の①～②の要件をすべて満たすことが必要となります。

- ① 当該再エネ発電設備の設置場所を含む一の需要場所において、発電電力量の少なくとも30%の自家消費等を行うこと。
 - ▶ 自家消費等が可能な配線構造となっていることに加え、自家消費等計画を策定することが必要となります。
 - ▶ 買取電力量を確認し、制度上想定している自家消費比率を構造的に満たし得ないと疑われる案件については、再エネ発電事業の具体的な状況を確認した上で、認定取消し等の厳格な措置を講じます。
 - ▶ 具体的な状況の確認が実施できるよう、小売電気事業者との需給契約に係る電気料金請求書等・検針票を保存するとともに、発電電力量の記録を行う必要があります。

- ② 災害時に活用するための最低限の設備を求めるとして、災害時のブラックスタートが可能であることを前提とした上で、給電用コンセントを有し、当該給電用コンセントの災害時の利活用が可能であること。
 - ▶ 少なくとも10kW相当分のPCSに自立運転機能を具備させ、1.5kWの自立運転出力を確保する必要があります。

※営農型太陽光発電であり、農地に立てる支柱に係る農地転用許可の期間が10年間となり得るものについては、②の要件のみ満たせば、FIT認定の対象となります。この場合、FIT認定後、3年以内に農地転用許可を得る必要があります。

1 営農型太陽光発電設備の許可件数等の推移

- 営農型太陽光発電設備の設置については、平成25年3月に通知を発出し、農地転用許可の取扱いを明確化。
- 新たに農地の一時転用許可を受けた件数の推移をみると、毎年、増加傾向で推移してきたが、平成29年度には前年度比で減少。一方、平成30年度は再度増加し、過去最高の481件の許可が行われた。

【営農型発電設備を設置するための農地転用許可件数(年度毎)】

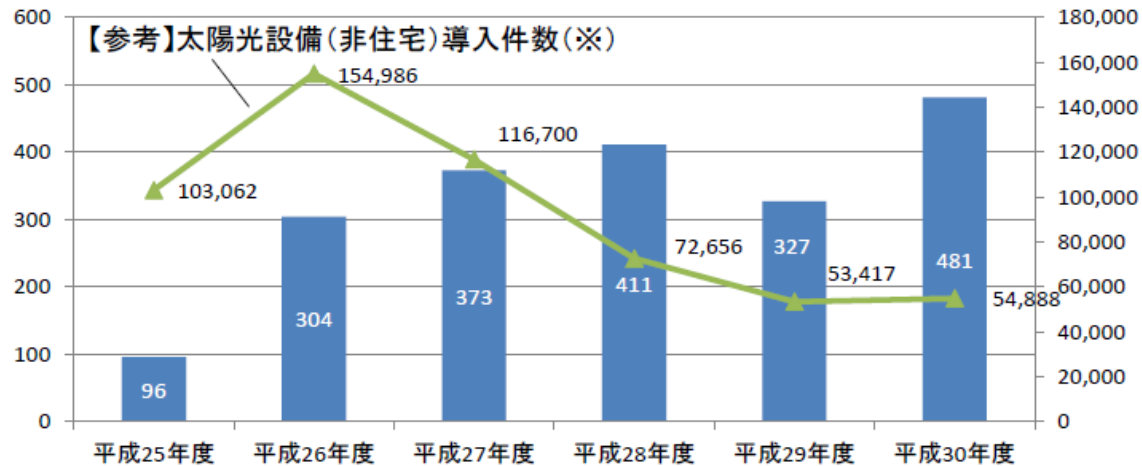
	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
許可件数	96件	304件	373件	411件	327件	481件	1,992件
下部農地の面積	19.4ha	60.5ha	71.9ha	179.2ha	82.1ha	146.9ha	560.0ha

(参考)再許可分(上の外数)

	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
再許可件数	-	-	1件	84件	309件	298件	692件
下部農地の面積	-	-	0.12ha	15.4ha	53.2ha	62.4ha	131.1ha

(許可件数)

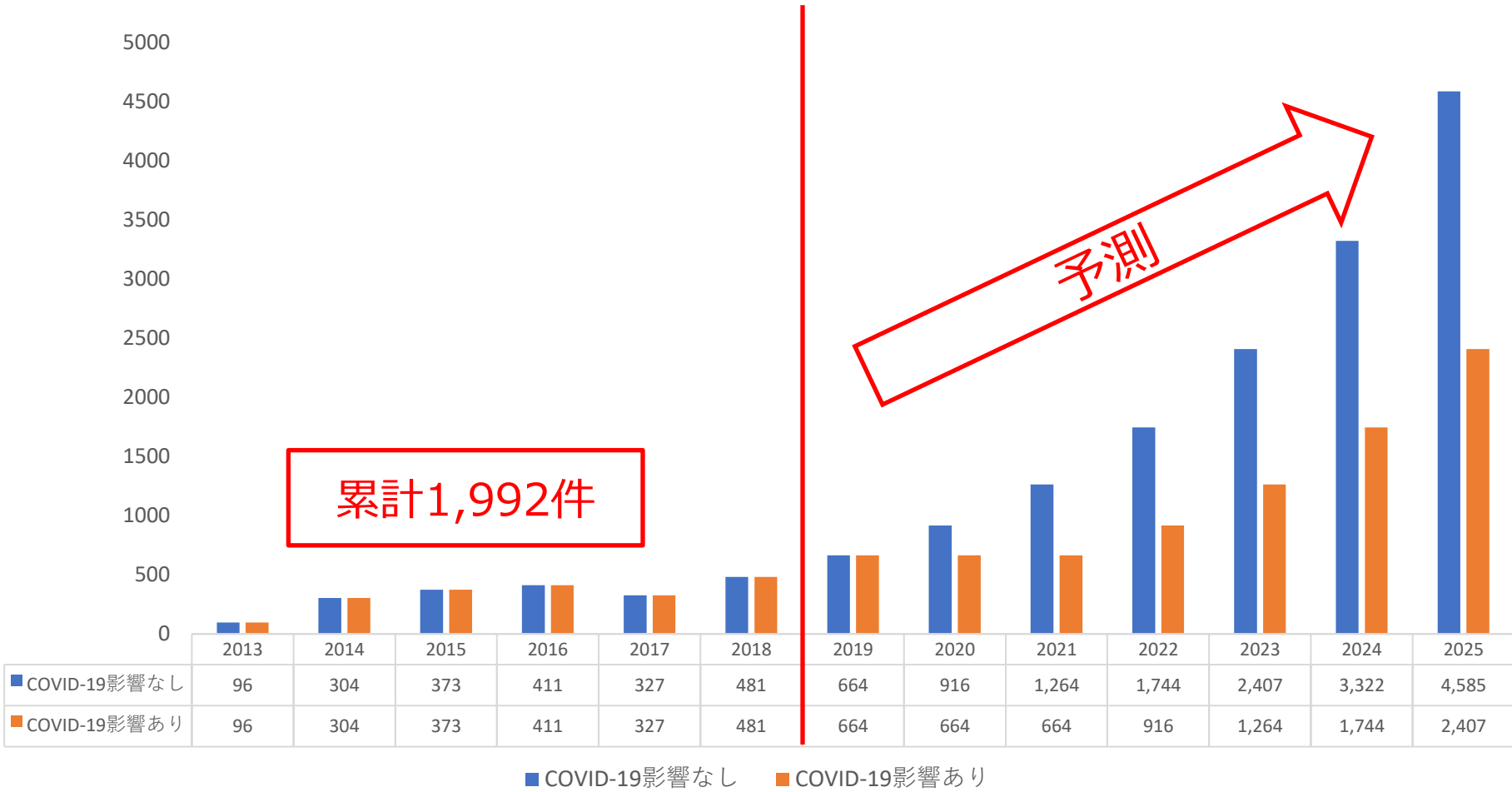
(太陽光設備(非住宅)の導入件数)



(※) 経済産業省資料(電源別のFIT認定量・導入量の「設備導入量(運転を開始したもの)」のうち、「太陽光(非住宅)」の件数を抜粋。)

ソーラーシェアリングの国内市場規模予測

単位：件



累計1,992件

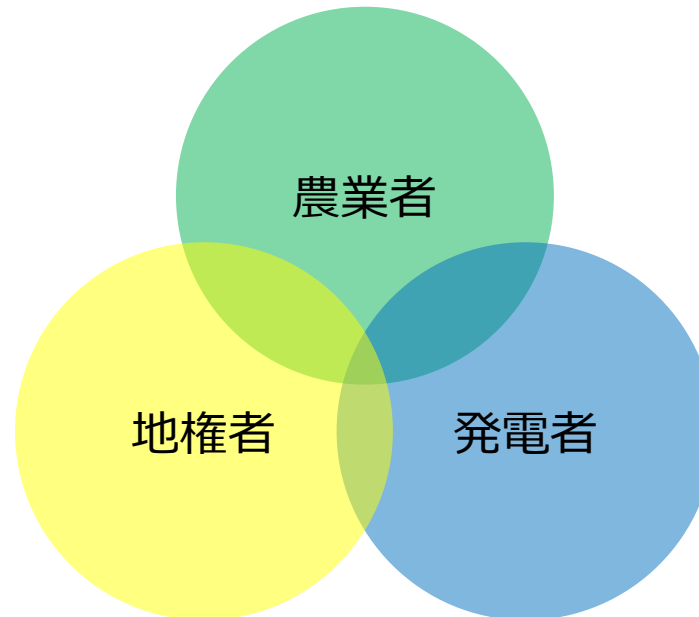
予測

※2013年～2018年度はソーラーシェアリングのための農地転用実績累計（農林水産省農村計画課調べ）

※2019年～2025年度はCAGR38%（2013年度から2018年度の年平均成長率）として発表者が作成

ソーラーシェアリングの精神

- ✓ 農業が持続可能でないと発電事業を継続することができない
- ✓ 発電事業者、地権者、農業者の3者が地域のために「シェア」の精神を持って取り組んでいくことができれば事業は継続できない



モデル別ソーラーシェアリング

モデルA

農業者、発電事業者、地権者が全て同じ

- ✓ 農業者にとって収益が一番多いモデルであるが、初期投資や資金調達が足かせになり拡大していない。徐々に調達先が広まりつつあり、今後、大きな拡大が見込まれる（地域理解増大）

モデルB

農業者、発電事業者、地権者の内、二つが同じ

- ✓ 農業者 = 発電事業者 ≠ 地権者や農業者 = 地権者 ≠ 発電事業者のパターンがある
- ✓ 発電事業者の農業および地域への**シェアの精神**が大切

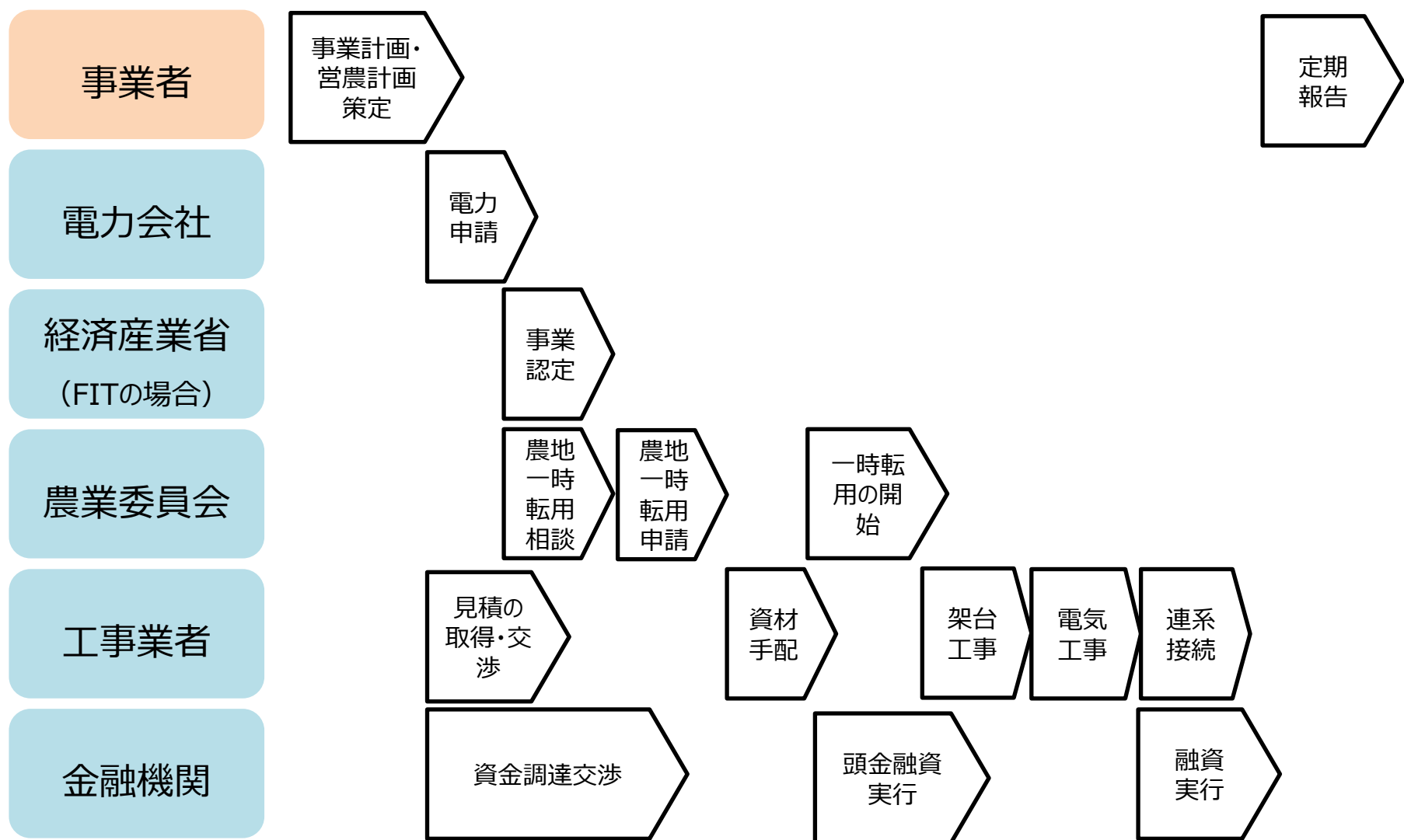
モデルC

農業者、発電事業者、地権者の内、全てが違う

- ✓ 現在、一番普及しているモデル
- ✓ ソーラーシェアリングを普及期（モデルAが主流）に押し上げるために更なる事例が必要
- ✓ 発電事業者の農業および地域への**シェアの精神**が大切

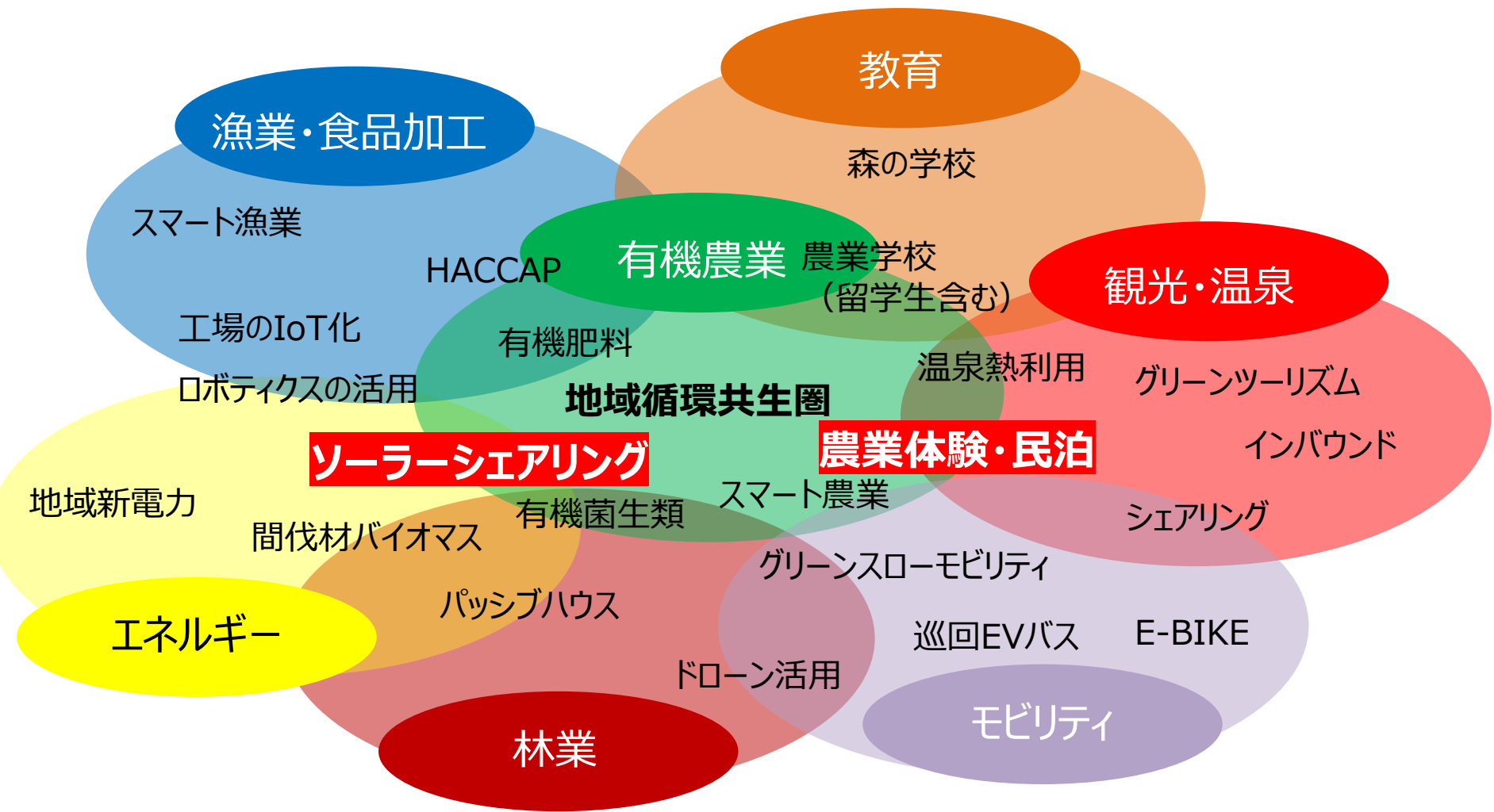
ソーラーシェアリングの手続き

✓ 候補地が決まったら、各所への対応が必要になりますが、事業計画策定から金融機関対応までアグリツリーが全て**ワンストップ**で行います



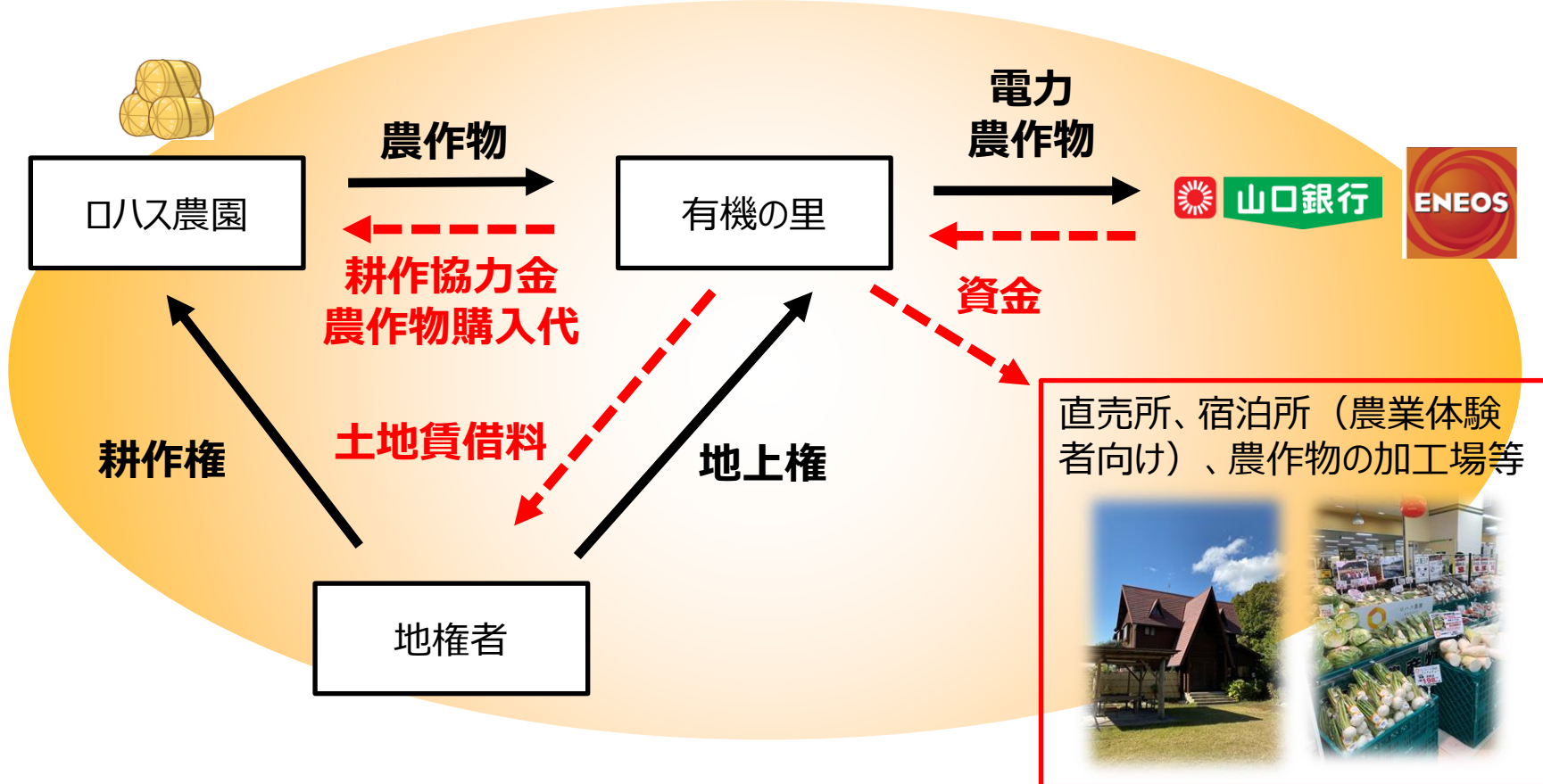
川棚温泉を中心とした豊浦町版地域循環共生圏イメージ図

✓ 有機農業を中心として、地域の資源を活用したヒト・モノ・カネの地域循環モデルの構築を目指しています



ソーラーシェアリングによる資金循環と関係人口の拡大

- ✓ ロハス農園が有機農業を、有機の里が発電事業を担い、有機の里から耕作協力金、地代を支払います
- ✓ 地域・環境のことを第一に考え、必要な経費を除いた利益を地域に再投資します
- ✓ 地域・環境配慮型企業の参画を促し、野菜を購入いただいたり、農育・農業体験を通して「豊浦町」への関係人口を増やしていきます



豊浦有機の里ソーラーシェアリング 1号機 (2020/7/27完工)



耕作放棄地



圃場整備



建柱

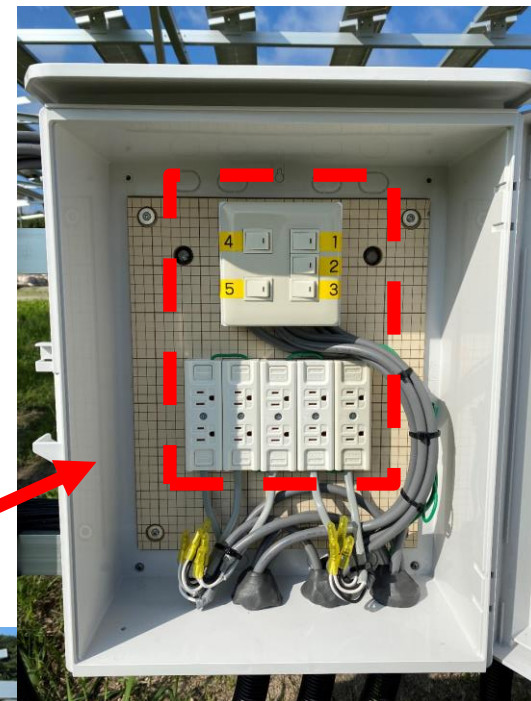


パネル設置



停電時にも活用できる自立運転施工済

- ✓ 災害などで周辺が停電になった場合には、自立運転モードに切り替えて、コンセントから太陽光発電によって発電された電力を使用することができます
- ✓ それぞれのコンセントから最大1500Wの消費電力に対応できます



【会社概要】

- 社名：株式会社 アグリツリー Agritree Co., Ltd.
- 所在地：福岡県那珂川市中原二丁目120番地 博多南駅前ビル3階
- 設立日：2018年7月27日
- 資本金：1,490万50円（株主：西光司、ハウステンボス(株)、ENEOSイノベーションパートナーズ合同会社）
- 決算月：6月
- 役員：代表取締役 西 光司
- 従業員：2名（2020年7月時点）
- 会社沿革・実績
 - ・2018年7月 資本金1百万円で福岡市に会社設立。ハウステンボスの環境省・農林水産省共同の再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業7号(ソーラーシェアリングの補助事業)の企画立案を実施し、国内初の採択
 - ・2018年12月 JXTGグループアクセラレータープログラム優秀賞
 - ・2019年2月 増資（ハウステンボス(株)、西を対象とした第三者割当）
 - ・2019年3月 平成30年度長崎県再生可能エネルギーフォーラム講師
 - ・2019年5月 G20新潟農業大臣会合にて展示ブース運営
 - ・2019年6月 米国プエルトリコにてソーラーシェアリングの導入可能性調査
 - ・2019年7月 鹿児島市主催「Kagoshima Startup Birth Project」講師
 - ・2019年8月 増資（JXTGホールディングス(株)を対象とした第三者割当）
 - ・2019年10月エコテック2019（エネルギー先端技術展）にて福岡県主催セミナー講師
 - ・2020年2月 独立行政法人国際協力機構（JICA）主催「第9回中南米日系社会との連携調査団」に採択され、調査団団長としてブラジルでソーラーシェアリングの導入可能性調査

第2期トピックス

- ✓ 2020/2 : JICAの農業関連ビジネス調査団の団長として、ブラジルにて市場性評価を実施
- ✓ 2020/2 : 合同会社有機の里設立及び業務執行社員に就任
- ✓ 2020/5 : 一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟幹事就任
- ✓ 2020/5 : 福岡県八女市にて、いちごの育苗用ソーラーシェアリングの実証実験開始

【ブラジルの有機農業生産法人にて】



【福岡県八女市のいちご農業法人様の圃場にて】



第3期トピックス

- ✓ 2020/7：豊浦有機の里ソーラーシェアリング 1号機完工
- ✓ 2020/8：市民エネルギーちば、ガリレオと共にソーラーシェアリングのDXに資するシステムの開発を開始
(ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金の採択)
- ✓ 2020/9：長崎県松浦市のソーラーシェアリング事業計画策定に係る業務の受注

【豊浦有機の里ソーラーシェアリング 1号機】



【江島参議院農林水産委員長(元下関市長)への陳情】



代表取締役 西 光司の業務経歴書

【代表取締役 西 光司の経歴】

- 2003年3月 福岡県立修猷館高校卒業
- 2007年3月 慶應義塾大学商学部卒業
- 2007年4月 日清食品株式会社入社
国内の営業担当として卸店・量販店への営業に従事
- 2011年4年 INDO NISSIN FOODS PVT LTD.へ出向（日清食品のインド現地法人にて Sales & MarketingのManagerとしてインド国内広域営業と販売促進に従事）
- 2015年4月 マーケティング部にて国内の新製品の開発に従事
- 2017年3月 日清食品株式会社退社
- 2017年4月 公益財団法人澤田経営道場入門
- 2017年10月 ハウステンボス株式会社「健康の館」にて副店長（澤田経営道場の研修として）
- 2018年2月 HTBエナジー株式会社にて西日本営業リーダー（澤田経営道場の研修として）
- 2018年5月 一般社団法人飯田自然エネルギー大学入学
- 2018年6月 株式会社ANA Cargoにて研修生（澤田経営道場の研修として）
- 2018年7月 株式会社アグリツリー代表取締役就任
- 2018年12月 経済産業省主催「始動 Next Innovator 2018」シリコンバレー選抜メンバー
- 2019年3月 公益財団法人澤田経営道場卒業
- 2020年2月 合同会社有機の里業務執行社員就任
- 2020年5月 一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟幹事就任



【農業に関する保有資格】

- ✓ 日本政策金融公庫農業経営アドバイザー
- ✓ JGAP/ASIAGAP指導員
（青果物・穀物、団体含む）

【その他保有資格】

- ✓ 日商簿記2級
- ✓ TOEIC805点
- ✓ 普通自動車免許